



富士川町税が9月30日から

ヤフー公式アプリに替わって

PayPayで納付可能になります！

<対象税目>

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

必要なものは「スマートフォン」と「PayPayアプリ」だけ！
PayPayアプリのダウンロードはこちら▶



STEP 1

アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ



STEP 2

払込票のバーコードを読み取る



STEP 3

支払金額を確認し「支払う」をタップ



カンタン！
3ステップで納付完了！



※お支払いはPayPay残高のみとなります。
クレジットカードでのお支払いはできませんので
予めご了承ください。

PayPayアプリ
ダウンロード後の
設定方法は



お知らせ

- 納付の履歴は「利用明細」にてご確認ください。(2019年9月時点) ※領収書は発行されません。
- 次の納付書は PayPay アプリで納付することができませんのでご注意ください。
 - ・ 納付期限を過ぎた納付書
 - ・ 納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
 - ・ 納付金額が訂正された納付書
 - ・ 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書
- 内容の一部、または全てを予告なく変更・中止する場合があります。詳しくは PayPay の HP をご確認ください。

■ PayPay アプリ以外の町税等の納付方法

- ・ 口座振替で納付 [安心、便利、確実な口座振替をおすすめします。]
お手続きは、次の取扱金融機関で簡単にできます。
 - ・ 山梨中央銀行
 - ・ 山梨みらい農業協同組合
 - ・ 山梨県民信用組合
 - ・ 山梨信用金庫
 - ・ 甲府信用金庫
 - ・ ゆうちょ銀行
- ・ 役場窓口、金融機関窓口で納付
- ・ コンビニエンスストアで納付
- ・ 全国の郵便局の窓口、ATMで納付

お問い合わせ先 富士川町役場 税務課 ☎ 0556-22-7205 (直通)
町民生活課 ☎ 0556-22-7209 (直通)